参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成２７年１月２２日
支出負担行為担当官
　気象研究所長　永田　雅

1　当該招請の主旨

本業務については、当所が所内で使用しているレーザー装置の修理を行うもので、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、レーザー装置の修理を行う能力を有する法人等（以下「特定法人等」）との契約手続きに移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2　業務概要

（1）業 務 名　レーザー装置修理

（2）業務内容　レーザー装置３台（米国コンテニュアム社製パワーライト 8010、NY81C 及び NY61）について、動作不良となっている電気・電子部品等の交換及び調整を行い、所期の性能に回復させるものである。

（3）履行期限　平成２７年３月３１日（火）

3　業務目的

本工事対象のレーザー装置は、当所重点研究（C３）「地球環境監視・診断・予測技術高度化に関する研究」副課題１「エーロゾルの監視」及び副課題２「オゾン及び関連物質の監視」に基づき、対流圏オゾン及び二酸化窒素のライダー観測に使用されている。これらのライダーでは、このレーザー装置を送信部に用いているが、不具合が生じて動作不良となっている。本業務はでは、このレーザー装置の修理を行い、所期の性能に回復させることを目的とする。

4　応募要件

（1）　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないものであること。

②　平成 25・26・27 年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

③　気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（２）　技術力に関する要件

①　今回、修理の対象となるレーザー装置は、平成２年度、４年度及び７年度に調達した装置である。この装置が研究業務においてライダー送信部に使用される機器であることを十分に理解し、同種のレーザー装置の修理に十分な技術力を有すること。

②　本業務を実施する技術者は、修理に必要な光学、電気及び機械に関する十分な知識と経験を有すること。

③　本業務の執行にあたって、当研究所の研究業務に支障を与えないこと。

（３）中立性・公平性に関する要件

本公示対象のレーザー装置が、環境・気象サービスの向上を目的とした研究に使用されることに鑑み、本業務の公益性について十分に理解し、公平かつ中立的な立場で本業務を実施できる体制を整えていること。

（４）守秘性に関する要件

①　当研究所から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

②　本業務の実施によって知り得た研究上又は技術上の秘密や情報を利用又は漏洩してはならない。

（５）業務執行体制に関する要件

①　同種のレーザー装置の修理作業を行うために必要な業務執行体制が整っていること。

②　本業務の執行にあたって、当研究所の研究業務等に支障を与えないこと。

③　本業務の執行にあたって、当研究所の研究施設等に損傷・障害を与えないこと。

④　知的財産権法、その他関係する法令に従うこと。

⑤　本業務を実施する技術者は、作業を行うために必要な能力を有すること。

（６）業務実績に関する要件

同種のレーザー装置の修理作業を行った実績があり、資料や写真等によりその実績を証明できること。

５　手続等

（１）担当部局

〒305-0052

茨城県つくば市長峰１－１

気象研究所総務部会計課用度係　能塩　正人

電話　029-853-8568　ＦＡＸ　029-853-8571

（２）説明書の交付期間、場所及び方法

平成２７年１月２２日から平成２７年２月１２日まで　（１）に同じ。

（３）参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成２７年２月１３日　１６：００まで　（１）に同じ。

応募者は要件を満たす資料を作成し（書式は任意、但しＡ４版とする）、別紙「参加意思確認書」に添付のうえ、持参、郵送（書留郵便に限る）又は電送（事前に（１）へ連絡を入れること）すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

６　その他

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）関連情報を入手するための窓口照会　５（１）に同じ。

（３）一般競争入札方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

（４）平成 25・26・27 年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も５（３）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認申請を行う場合には、当該資格を有していなければならない。

（５）詳細は説明書による。